

## 会 議 結 果

会 議 名	平成30年度 第1回西尾市地域自立支援協議会
日 時	平成30年6月22日（金）午後2時00分～4時10分
場 所	西尾市役所本庁舎22AB会議室
出 席 者	別紙委員16人（欠席者3人：山本委員、和田委員、磯貝美委員） 糟谷地域支援部会長、藤田子ども部会長、福岡就労支援部会長、岡田権利擁護部会長 事務局…福祉課（牧次長、杉山、高須、杉浦） 西尾市社会福祉協議会相談支援事業所（岡田初、岡田智）、相談支援センターあると（伊澤、松園）、めだか工房相談支援事業所（鈴木、福田）
傍 聴 者	3人
主 な 議 題	1 平成29年度相談支援事業実績について 2 平成29年度地域活動支援センター事業実績について 3 平成29年度担当者部会実績、及び平成30年度担当者部会活動内容について
結 果 等	<p><u>（1）各事業所の平成29年度相談支援事業実績について報告</u></p> <p>○西尾市社会福祉協議会相談支援事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・増加傾向の要因として18歳未満の相談件数前年比1.1倍、軽度発達障害による放課後等デイサービスの利用増加、相談内容の複雑なケースの増加で関係機関と情報共有が必要となり、介護者の高齢化により、施設入所・就労の支援も増加のため。</li> <li>・課題としては医療的ケアの必要な障害児の利用できる放課後等デイサービスが少ないこと、同行援護対応ヘルパーの不足、利用計画作成可能な相談事業所の不足があげられる。</li> </ul> <p>○相談支援センターあると</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土日祝や時間外相談の増加、障害別では知的障害で7割、発達障害で2割となっている。相談者は家族等、次いで本人、関係機関等であるが、関係機関の割合が年々高くなっている。相談内容では福祉サービスの利用が高くなっている。</li> <li>・課題として障害児支援利用計画を作成できる相談支援事業所・専門員が少ないこと、事業所の質・意識の差大きいこと、世帯全体で支援の必要なケースの増加、人材の確保などがある。</li> </ul> <p>○めだか工房</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数は前年度に比べ1割の増、障害別では当センターの主たる対象の精神が9割、統合失調症・発達障害も増加傾向、相談者は本人からが7割弱、関係機関が2割となっており増加傾向、内容は福祉サービスについてと医療や障害について、生活技術等について、就労についての順である。</li> <li>・課題として旧三町地区に地活センターの設置、社会的入院患者の削減に向けて退院支援の体制づくり、就労ニーズ対応のための専門員の確保などが必要となっている。</li> </ul> <p><u>（2）平成29年度地域活動支援センター事業実績について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フリースペース、社会適応・機能訓練などの利用者の体験談の発表の場の提供、生産・創作活動の収益の還元等により参加者の増加を図った。</li> <li>・利用者増によるスペースの不足、創作活動作品の販売場所、旧三町地区に地活センターの設置を考えていく。</li> </ul> <p><u>（3）平成29年度担当者部会実績、及び平成30年度担当者部会活動内容（案）について</u></p> <p>◎平成29年度担当者部会実績…3月開催の協議会で報告のとおり</p> <p>◎平成30年度担当者部会活動内容（案）…以下の内容で活動予定</p> <p>◇地域支援部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時の受け入れのための協定書、要綱、アセスメントシート作成、研修会の実施を報告。</li> <li>・公共交通機関の不足、利用の不便さによる障害者の移動、移送の課題について検討する。</li> </ul> <p>◇子ども部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポートブック利用上の課題抽出のため、安城・岡崎特別支援学校の保護者に聞き取り調査実施。</li> </ul>

- ・ 8月2日10時から市役所22会議室にて支援者向けスキルアップ学習会の実施を報告。

◇就労支援部会

- ・ 就労サポートブックは6か月試用期間とし、修正後31年4月より実施。7月5日福祉課主催で説明会を実施、就労サポートブックの説明も実施する。
- ・ 企業向けの障害者雇用の啓発として現場見学等のイベントを実施する。

◇権利擁護部会

- ・ 虐待、成年後見、差別解消等の実績報告、事例の提供の他、協議が必要な場合のW.T.の設置を検討する。